

献 呈 の 辞

小川宗一教授、金井重彦教授、菅野政孝教授の三名の先生方が、本年度を最後にご退職されます。ここに謹んで感謝の意を表し、本号を退職記念号として献呈いたします。

小川先生は、通商産業省(現・経済産業省)における審査官を皮切りに、商標審査部門において永らくご活躍され、知的財産の保護に関する現在の国際標準である WTO・TRIPS 協定に関する国際交渉において国際的な不正商品問題に取り組みられました。日本大学法学部には平成 17 年に教授としてご着任され、産業構造審議会の委員や経済産業省と特許庁の各種委員等としてご活躍されました。法学部では、商標法、不正競争防止法を中心に講義をご担当され、国際知的財産研究所長や大学院知的財産研究科の専攻主任、とりわけ弁理士科研究室の担当教員として多くの学部生と大学院生をご指導されました。

金井先生は、弁護士、弁理士として、金井法律事務所を開設され、手がけられた多数の訴訟案件や実務を通じて得られた知見を生かされて、多数の研究業績を残されると共に、知的財産各法のコンメンタールの編著にも携わってこられました。東京弁護士会、日本弁護士連合会、裁判所・省庁において多数の委員を担われつつ、日本大学では平成 21 年より法学部、そして大学院法学研究科、大学院知的財産研究科の教授として著作権法及び意匠法を中心にご指導をいただきました。また、知的財産法以外に、英字新聞史、近代日本宗教法制史についてもご業績をお持ちです。

菅野先生は、情報技術 (ICT) 産業の黎明期から、日本電信電話公社(現・NTT)において技術開発に携わってこられました。そのご経験を基に、関連団体や省庁・地方自治体、情報処理学会において各種の委員や役職を担われ、多様な場において ICT の利活用の取組を支援されてきました。日本大学には平成 16 年に大学院法学研究科の客員教員としてご着任され、以降、総合科学研究科を経て、大学院知的財産研究科並びに大学院法学研究科において ICT 関連知財に関わる講義をご担当されつつ、就職指導におかれても、学部生と大学院生に対し、卒業・修了後まで親身なご指導をいただきました。

このように、三名の先生方は、本学において大学院知的財産研究科の開設から、大学院法学研究科私法学専攻知的財産コースへの移行を経た後もなお、知的財産に関する研究教育にご尽力され、私たち同僚教員に大きな知的刺激を与えて下さいました。その先生方のご恩に報いるべく、この日本大学知的財産ジャーナル第 13 号において、記念論文集を編纂し、献呈することができますことを大変光栄に存じます。

最後になりますが、小川先生、金井先生、菅野先生には、これからも学究の道を究められ、ますますご活躍されますことを祈念し、献呈の辞といたします。

令和 2 年 3 月吉日

日本大学大学院法学研究科長 小 田 司

